

～水遊びタイム～
おいしくできました!

関連記事:P19

Shima
広報しま

笑顔をつなぐ情報誌

2011.7

Vol.133

防災シリーズ その3

前回、一定時間の降水量が、ある基準を超えそうな時に大雨警報が発表されると紹介したところ、次のような問い合わせをいただきました。

Q「基準を超えそうな雨が降っていないのに、どうして大雨警報が発表されるの？何日か降っていたけど、志摩市の基準を超える雨は観測されていなかったよ。」

1時間に70ミリを超える雨は降らなかったし、3時間雨量も110ミリを超えることはなかったのに警報が発表されたことに疑問を持ったようです。

大雨警報	雨量基準		土壌雨量指数基準
	平坦地	1時間雨量 = 70mm 3時間雨量 = 110mm	
	平坦地以外	1時間雨量 = 100mm	

今回の「とある家庭の防災講座」では、もうひとつの基準の「土壌雨量指数基準」による大雨警報の発表について解説します。

土壌雨量指数基準による大雨警報

大雨によって大量の雨が地中にしみ込むと、土砂災害の危険性が高くなります。また、地中にしみ込んだ雨は地下水となり、すぐには川や海へ流れ出ないので、土壌中に含まれる水分量は急には減りません。このため、何日も前に降った雨による水分量が影響して、土砂災害が発生することがあります。

これを踏まえて、降った雨が土壌中にどれだけたまっているかを見積もり、土砂災害の危険性を示したのが「土壌雨量指数」です。市の土壌雨量指数は113と定められており、この基準に到達すると予測される場合に大雨警報が発表されます。

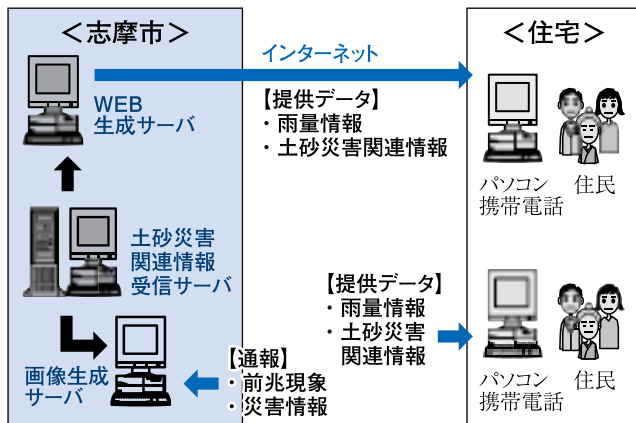
実際の雨量だけでなく、それまでに降り続いた雨によって土砂災害が発生するかもしれないということを考えて行動してください。

志摩市土砂災害情報相互通報システムとは

土砂災害から身を守るためには、土砂災害危険箇所周辺の雨量情報などをいち早く知り、災害が発生する前に安全な場所へ避難することが重要です。市土砂災害情報相互通報システムでは、土砂災害に対する警戒・避難情報や、気象や雨量の情報などを提供しています。

また、市民の皆さんから身の回りで気が付いた土砂災害の前兆現象などを市に通報していただき、相互に情報を交換し共有することによって、市民の皆さんがいち早く避難できるように支援するシステムです。

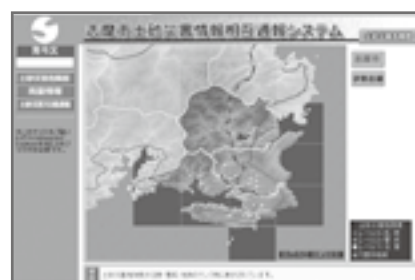
志摩市土砂災害情報相互通報システム概要図



土砂災害危険度画面の説明

土砂災害への危険度を5キロ毎のメッシュで表示します。

5キロ四方の中で1箇所でも危険レベルになると表示されるため、すべての場所が危険レベルに達したわけではありません。



くわしくは地域防災室にお問い合わせください。

志摩市土砂災害情報相互通報システムURL
<http://dosha.city.shima.nie.jp/>

また雨量が基準値を超えた場合、いち早く雨量情報を提供するためにメール配信サービスを行っています。

提供情報

気象情報 大雨・暴風・洪水・地震・津波などの発表情報を配信します。

雨量情報 雨量観測局の時間雨量、連続雨量、土砂災害危険度レベルを配信します。

問い合わせ

地域防災室 44・0203
FAX 44・5252
chikibosaishtsu@city.shima.lg.jp

シリーズ

稼げる！学べる！遊べる！

新しい里海の創生をめざして

No.5

環境保全の推進に関する 取り組み(3)

前回、陸から流れ込む栄養を干潟に住む生き物が利用していることを説明しました。でも、海の中には、干潟以外にも生き物がたくさん育つ場所があります。それは、たくさん海藻が生えている「藻場（もば）」と呼ばれている場所です。

今回は藻場の働きと、藻場を再生する取り組みについて紹介します。

「海のゆりかご」となる藻場

干潟から少し深い場所に移動すると、アマモやホンダワラといった海藻が生えている場所を見かけます。また、太平洋の沿岸では、アラメやカジメといった大型のコンブの仲間が生い茂り、「海中林」と呼ばれる「海の森」を形成しています。

こうした場所は、餌となる小さな生き物が豊富であり、同時に害敵から姿を隠す場所にもなることから、さまざま

な生き物が育つ場所になっています。こうしたことから、藻場は「海のゆりかご」と呼ばれています。



アラメ・カジメの海中林
三重大学生物資源学部藻類学研究室提供

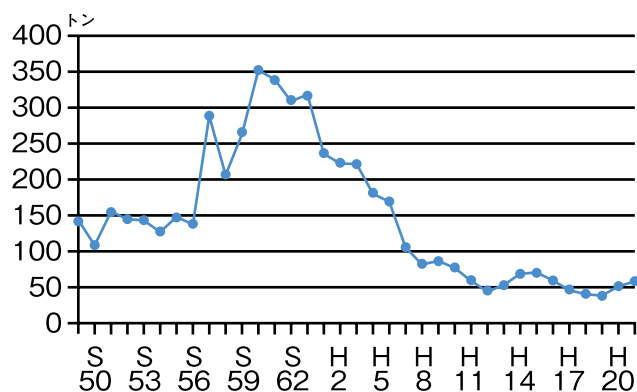
しかし最近、海の生き物にとって大切な藻場が急激に減少しています。その理由はさまざまで、海藻が生えている浅い海を埋め立ててしまったこと以外にも、海藻を食べる魚やウニが増えたことなども理由のひとつとなっています。

「藻場」の減少と水産業の低迷

的矢湾の最奥部に位置する伊雑ノ浦は、古くからアマモが繁茂し、農業用の肥料として活用されてきました。しかし現在では、アマモはまったく見ることが出来なくなり、海がいつも濁るようになりました。同時に、年間3百トンも生産されていたおおさ養殖が不振となり、現在はほとんど養殖できなくなっています。

また太平洋の沿岸では、アワビの水揚げが激減しており、餌となるアラメやカジメの藻場が少なくなったことが原因のひとつではないかと考えられています。

志摩市のアワビ漁獲量(トン)



「藻場」を再生する取り組み

こうした海の環境変化を敏感に感じているのが毎日のように海に接している漁業者の皆さんです。

現在、的矢湾の伊雑ノ浦では、「的矢湾アマモ再生協議会」の皆さんが、アマモの再生を目指して熱心な取り組みを行っており、豊かな的矢湾の再生につながることを期待されています。

また、大王町の船越地区でも、漁業者の皆さんがアラメの藻場再生を図るために、ウニの駆除やアラメの種苗を設置するなどの活動を続けています。

これらの活動の詳細については、

三重県環境・生態系保全活動支援協会ホームページ

(<http://mobahgata-nie.com/>)

をご覧ください。

今回は、里海の創生には山の保全も重要であることを説明します。

問い合わせ

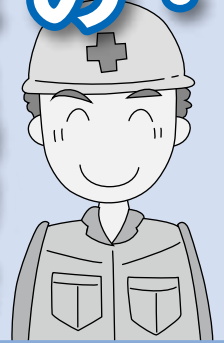
里海推進室

44・0206

FAX 44・5262

E-mail satoumi@city.shima.lg.jp

阿児町立神地区・ 浜島町浜島地区の 地籍調査にご協力を



○ご協力ください

地籍調査は、土地の正しい位置や形、大きさを調査・測量して図面に表すと同時に、所有者や地目を調査し、地籍を明確にする事業です。

本年度も継続して現地調査を実施します。調査区内に土地を所有されている皆さんは、次のことにご協力をお願いします。

●調査区域（字名）

※阿児町立神⑧地区

西配の一部、石淵の一部、八呂の一部、コブ谷、ネジ亀、鵜島

※浜島町浜島④地区

那都珂志の一部、枕返の一部、出湯の一部、目戸の一部、堂ノ端の一部、堂ノ後、丸山、南平野、首里、西首里、五郎兵衛の一部、小曾坊の一部

※事業予算により、一部の地域では実施できない場合があります。

●説明会

地籍調査の概要や作業準備などを説明します。

浜島④地区

とき

8月25日（木）19時～（予定）
8月26日（金）19時～（予定）

ところ 浜島生涯学習センター

※該当者には、個別に通知します。説明会では、通知に同封した資料の詳細を説明します。

※立神地区については9月中旬を予定しています。決まり次第別途通知します。

●くい打ち作業など

現地での一筆地調査までに隣接所有者と話し合いの上、境界くいの埋設をしてください。また、隣地との境界線が確認できるよう、草刈りなど現場の管理にご理解・ご協力をお願いします。

●一筆地調査（現地立会い）

現地に集合し、境界の確認や地目などの調査をするための立会いを行います。立会日は調査の約1か月前に土地所有者に通知します。

今年度の調査期間は次のとおり予定しています。

浜島町浜島④地区

9月中旬～10月下旬（予定）

阿児町立神⑧地区

11月中旬～12月中旬（予定）

○昨年度調査区を 閲覧・確認してください

昨年度調査区の『阿児町立神⑦地区』『浜島町浜島③地区』の閲覧を次のとおり行います。

地籍調査の結果を必ず閲覧し、地籍簿と地籍図の確認をお願いします。

立神⑦地区（字名）

西配の一部、西神島の一部、口無の一部、雀谷の一部、前方、北配の一部、東神島

とき

8月10日（水）～8月22日（月）

ところ 立神ふれあいセンター

とき

8月23日（火）～8月29日（月）

ところ 市役所3階 都市計画課

浜島③地区（字名）

汐見成の一部、田杭の一部

とき

7月14日（木）～8月2日（火）

ところ 浜島支所4階

●登記準備区域

次の区域については、遅くなりご迷惑をおかけしておりますが、現在、登記準備をしています。

浜島町浜島①地区（字名）

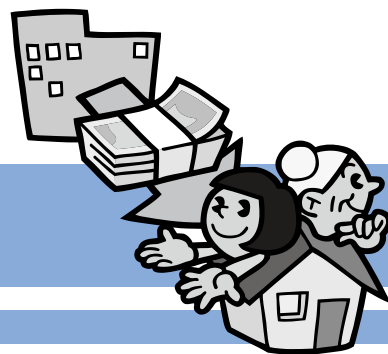
伯母ヶ谷の一部、小向の一部、辨天、滝浜、與惣ヶ谷、切石の一部、赤崎の一部、田杭の一部、那都珂志の一部

※23年9月頃登記予定

※予定より登記準備が遅れることもありますのでご了承ください。



知って安心! 国民年金



市民課

☎ 44・0210

FAX 44・5260

伊勢年金事務所 ☎ (0596) 27・3601

◆保険料の納め方について

国民年金の保険料は、次の方法で納められます。

①金融機関・郵便局・コンビニ窓口
日本年金機構から郵送されている納付書を使って各窓口で納めてください。納付書がない場合は、市民課または伊勢年金事務所へ連絡してください。ただし、市役所および年金事務所の窓口では、納めることができません。

②口座振替
口座振替で納めると、手間がかからず納め忘れを防ぐことができます。口座振替で前納制度をご利用の場合は、現金での前納に比べてさらに割引額が高くなります。手続きは、銀行・農協・漁協・労働金庫・信用金庫などの金融機関、郵便局、市民課または年金事務所です。

③クレジットカード納付
クレジットカード納付は、被保険者本人から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。手続きは、市民課または伊勢年金事務所です。

④電子納付(Pay easy)による納付
国民年金保険料の納付書は、Pay easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキングなどを利用して納付することができます。Pay easy(ペイジー)が利用できるかどうかは、納付の際にご利用の金融機関にお問い合わせください。

◆納付が困難なときは

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

①全額免除・一部納付申請

②若年者納付猶予申請

③学生納付特例申請

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。また一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

※全額免除制度と一部納付(一部免除)制度は、申請者本人のほか、配偶者および世帯主も所得基準の範囲内である必要があります。

○申請先

・市民課または、年金事務所

○申請に必要なもの

・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書等)

・失業などにより免除を申請する人は、離職票または雇用保険受給資格者証など

申請時期	対象年度	申請対象期間
平成23年7月1日 ～平成23年8月1日	平成22年度	平成22年7月分 ～平成23年6月分
	平成23年度	平成23年7月分 ～平成24年6月分
平成23年8月2日 ～平成24年7月31日	平成23年度	平成23年7月分 ～平成24年6月分

国民健康保険税率を 改定しました

保険課

44・0213

FAX 44・5260

国民健康保険（以下「国保」という。）の加入者（世帯）に負担していただく平成23年度分の税率が決定しました。国保税は、医療などに要する費用にあてて「医療給付費分」と後期高齢者医療制度を支援するための「後期高齢者支援金等分」および介護保険の負担金にあてて「介護納付金分」で構成され、それぞれに所得割、資産割、均等割、平等割を算出し合計したものが年税額となり、毎年7月に年税額を決定し、納税通知書を発送しています。

国保の税率については、合併後の5年をかけ統一を進めるうえで、急激な負担増を回避するため基金の取り崩しにより調整を図ってきましたが、医療費は年々増加傾向にあり、また長引く景気低迷のなか、国保税の収入も落ち込んでいます。

このような状況の中で、今後も安定した国保の運営を守っていくために、今回の改定では税率を引き上げさせていただきます。

平成23年度国民健康保険税率

区 分		算定の基礎	医療分	支援金分	介護分
応能割	所得割	加入者それぞれの前年中の総所得から基礎控除（33万円）を差し引いた額の合計に応じて	5.30% (+0.2)	1.85% (+0.1)	1.60% (+0.3)
	資産割	加入者の当該年度の固定資産税額（土地・家屋にかかるもの）に応じて	26.00%	8.00%	8.50%
応益割	均等割	世帯内の加入者数に応じて	19,800円 (+700)	7,500円 (+200)	8,400円 (+200)
	平等割	加入世帯一律	18,900円 (+200)	5,800円 (+200)	4,800円 (+300)
賦 課 限 度 額			510,000円 (+10,000)	140,000円 (+10,000)	120,000円 (+20,000)

※下段の（ ）内数値は、前年度に比べ増えた割合（金額）です。

国保は、加入者の皆さんが安心して医療などを受けられるよう、皆さんで助け合う相互扶助を目的とした大切な制度です。ご理解ご協力をお願いいたします。

○国保税は世帯主に課税されます

国保税は、世帯ごとにまとめて世帯主に課税されることになっています。

世帯主が国保に加入していても、同じ世帯内に国保加入している人がいれば、納税通知書は納税義務者となる世帯主に送られます。

○国保税の納付方法

国保税の納付方法には、口座振替または納付書で納める「普通徴収」と、世帯主の年金から天引きする「特別徴収」の2種類があります。

今まで「普通徴収」の世帯であつても、原則として国保に加入している世帯全員が65歳以上で、世帯主が介護保険料を年金天引きされている場合は、「特別徴収」となります。

ただし、世帯主が国保被保険者でない、年金が年額18万円未満である、介護保険料の天引きとあわせた額が年金額の2分の1を超える場合は天引きされず、「普通徴収」となります。

○納付方法の変更

年金天引きの対象になった人は、申し出により、口座振替に変更することができます。保険課・各支所窓口で手続きをお願いします。

なお、年金天引きを停止するには年金支給月の3か月前の月末が手続期限となりますのでご注意ください。

また、年金天引きによる納付を継続する場合は、手続きの必要はありません。

○国保税の納期限

①普通徴収

前年の所得が確定するまでの仮算定【1期・2期】と、所得などの確定後に年税額を決定した後の本算定【3期・10期】とを合わせて、年10回の納期があります。

納付は納期限内に納めましょう。

普通徴収の納期限

第1期	5月31日
第2期	6月30日
第3期	8月1日
第4期	8月31日
第5期	9月30日
第6期	10月31日
第7期	11月30日
第8期	12月26日
第9期	1月31日
第10期	2月29日

②特別徴収

年金受給月に世帯主の年金から天引きします。前年の所得が確定するまでの仮徴収と、所得などの確定後に年税額を決定した後の本徴収とを合わせて年6回の納期があります。

特別徴収月

仮徴収	第1期	4月
	第2期	6月
	第3期	8月
本徴収	第4期	10月
	第5期	12月
	第6期	2月

○国保税はいついつて決まります

国保税は、その年に予測される医療費から、皆さんが病院などで支払う一部負担金と国などからの補助金などを差し引いて決められます。

各世帯の国保税は、次のように決まります。

世帯の年間国保税額

Ⅱ	
所得割	世帯の加入者の所得に応じて計算
+	
資産割	世帯の加入者の資産に応じて計算
+	
均等割	世帯の加入者数に応じて計算
+	
平等割	一世帯にいくらかと計算

○年齢によって納め方が異なります

【40歳未満の人】

医療給付費分と後期高齢者支援金等分を合わせて、国保税として納めます。介護納付金分の負担はありません。※年度の途中で40歳になるときは、40歳の誕生日のある月（1日が誕生日の人はその前月）の分から介護納付金分を納めます。

【40歳以上65歳未満の人】

40歳以上65歳未満の人は、介護保険

の第2号被保険者になります。医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合わせて、国保税として納めます。

※年度の途中で65歳になるときは、65歳になる前月（1日が誕生日の人はその前々月）までの介護納付金分を計算し、国保税として年度末までの納期に分けて納めます。

【65歳以上75歳未満】

65歳以上75歳未満の人は、介護保険の第1号被保険者になります。医療給付費分と後期高齢者支援金等分を合わせて国保税として納め、介護保険料は別に納めます。

○国保税の軽減

世帯の合計所得が一定額以下の場合、均等割・平等割に7割・5割・2割の軽減があります。

区分	軽減基準所得（世帯合計所得）
7割軽減	33万円
5割軽減	33万円＋（24万5千円×世帯主以外の被保険者と世帯主以外の旧国保被保険者の合計数）
2割軽減	33万円＋（35万円×世帯に属する被保険者と世帯に属する旧国保被保険者の合計数）

これとは別に、75歳以上の人が国保から後期高齢者医療制度に移行した場合の軽減措置や、被用者保険（※）の被扶養者から国保の被保険者となった65歳以上の人の減免措置があります。

※被用者保険：全国健康保険協会（旧政府管掌健康保険）、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などをいい、市町村国保および国保組合は含まれません。

○非自発的失業者（倒産・解雇などによる離職）に対する軽減

倒産・解雇などで本人の意思に反して職を失った雇用保険受給者に対し、軽減を行います。

適用となるには、申請が必要です。制度の詳細、申請時の必要書類など詳しくは、保険課までお問い合わせください。

○所得申告はお済みですか

国保税の所得割額は、前年の所得をもとに決定されます。正しく所得申告をしないと、国保で受けられるさまざまな給付や、所得に応じた軽減措置などが受けられないことがあります。

後期高齢者医療制度保険料額 決定通知書を送付します

保険課



44・0213



FAX 44・5260

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算し、賦課します。

平成23年度の保険料額決定通知書は7月中旬に送付します。

◆保険料の計算方法

保険料額は、被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

保険料の年額 (限度額 50 万円)

均等割額 36,800 円

+

所得割額 基準所得額 × 6.83%

※基準所得金額とは、総所得金額等から基礎控除額 33 万円を差し引いた額です。

◆保険料の軽減措置

1 低所得世帯に係る軽減

【均等割の軽減】
所得が低い世帯の人は、下表の基準により均等割を軽減します。

【所得割の軽減】

基準所得金額が 58 万円以下の場合、所得割を 5 割軽減します。

(年金収入のみの場合、153 万円を超え 211 万円までの人が対象となります)

2 被用者保険の被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、均等割額を 9 割軽減し、所得割額はかかりません。

◆保険料の減免、猶予

災害にあった場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な場合（おむね生活保護基準に準じる程度）は、申請により、減免や徴収猶予の措置を受けることができます場合があります。

◆保険料の徴収

保険料の徴収方法は、年金の受給額が年額 18 万円以上の人は、原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。

ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が、年金の支給額の 2 分の 1 を超える場合は、納付書

軽減割合	同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	軽減後の額
9割軽減	33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下	3,680円
8.5割軽減	33万円以下	5,520円
5割軽減	33万円＋被保険者数(世帯主は除く)×24万5千円以下	18,400円
2割軽減	33万円＋被保険者数×35万円以下	29,440円

※判定は 4 月 1 日時点で行います。

※ 65 歳以上の年金所得は、通常の公的年金控除以外に 15 万円を控除して計算します。

※事業専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。

特別徴収月

仮徴収	第 1 期	4 月
	第 2 期	6 月
	第 3 期	8 月
本徴収	第 4 期	10 月
	第 5 期	12 月
	第 6 期	2 月

普通徴収の納期限

第 1 期	8 月 1 日
第 2 期	8 月 31 日
第 3 期	9 月 30 日
第 4 期	10 月 31 日
第 5 期	11 月 30 日
第 6 期	12 月 26 日
第 7 期	1 月 31 日
第 8 期	2 月 29 日
第 9 期	4 月 2 日

や口座振替で納付していただく普通徴収となります。

※複数の年金を受給している場合、受給額の多少に関わらず、国民年金・厚生年金・共済年金の順番で優先順位の高い 1 種類の年金から天引きされます。

◆納付方法を口座振替へ変更できます

年金天引きから口座振替への変更をご希望の人は申請が必要です。

10 月からの年金天引きを中止する場合は、7 月 29 日までに申請してください。

※引き続き年金天引きを希望する場合は、申請は不要です。

最新のマンモグラフィ！

超音波装置を導入！

市民病院で乳がんの検診・精密検査や治療が行えるようになりました

志摩市民病院



TEL 72・5555



FAX 72・3949

市民病院では、最新のマンモグラフィ（乳房X線撮影装置）（図1）および超音波装置（図2）を導入し、7月から乳がんの早期発見および治療ができるようになりました。

これにより市の乳がん検診（一次検診）の実施機関に市民病院も加えられました。

毎週の水曜日と金曜日の午前には通常の外科診療の中で乳がん検診を行い、マンモグラフィの撮影は、女性の放射線技師が担当します。

検診の内容は受診者の年齢や乳がん検診無料クーポンの有無により、

① 視触診＋マンモグラフィ

② 視触診＋乳腺超音波

のいずれかに割り振られますので、事前に「検診のお知らせ」などでご確認ください。

検診を希望される人は、事前に電話か病院受付で直接お申し込みください。



図2 超音波装置



図1 マンモグラフィ（乳房X線撮影装置）

市民病院担当専門医

外科部長

伊藤由加志
（日本乳癌学会専門医）

これらの医療機器の導入により、市民病院でも乳がんの早期発見および治療に力を入れることができるようになりました。

検診の結果が「要精査」となった場合には、その所見に応じてさらに必要な検査を追加した精密検査（二次検診）を市民病院で行います。必要であれば穿刺細胞診や針生検で組織を採取して、その顕微鏡検査で乳がん細胞の有無を確認します。良性病変と判断された場合は定期的な経過観察を行います。

もし乳がんと診断された場合でも、都会で行われている標準的な手術および薬物治療を受けることが可能です。

以上のように乳がんに関する「検診」↓「精密検査」↓「治療」が市民病院という一施設内において可能になり、市の医療環境が一步前進するものと考えています。

一次検診で乳がんが発見される確率は1,000人におよそ2人の割合です。病気を怖がることなく、検診を受けることはご自分の乳房が「異常なし」であることを確認するとの認識でぜひ今年度の乳がん検診をご予約ください。

また、乳房について気になる症状がある場合には、当院外科に直接受診されることをお勧めします。

「禁煙外来」が

始まりました

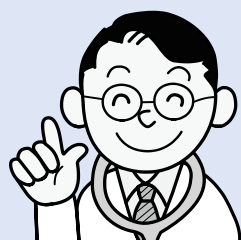
世間は喫煙が疎まれるようになりましたので、禁煙を希望されているものの喫煙をなかなか止めることが困難な人も多くみえると思います。

これはご自分の意志の弱さが原因ではなく、「ニコチン依存症」という病気によるものなのです。

そのような人を対象に、市民病院では6月より禁煙外来を始めました。

健康保険を使って禁煙治療が受けられますので、禁煙の意志がある人は保険証をご持参のうえ、水曜日の外科外来を受診してください。

担当医 外科部長 伊藤由加志



日本脳炎予防接種（特例）のお知らせ

平成17～21年度の間に日本脳炎の予防接種の機会を逃した人の接種時期が緩和されました

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の積極的な接種勧奨を控えていました。その後、新たなワクチンが開発され、現在、接種勧奨を行っておりますが、平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた人の中には、日本脳炎予防接種の接種機会を逃している人もいます。今回、特例措置として、下記のとおり接種時期の緩和が実施されました。

母子健康手帳で接種履歴を確認の上、未接種の人は、ぜひこの機会に接種しましょう。

特 例 措 置

【特例対象者】平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた人

上記期間に生まれた人の内、下記の標準的な接種スケジュールで、合計4回の接種に不足回数がある場合、不足する回数分を無料で接種することができます。

《日本脳炎予防接種の標準的な接種スケジュール》

- ◆第1期接種（計3回） 3歳のときに2回（6～28日の間隔をおく）
その後おおむね1年の間隔をおいて、4歳のときに1回
 - ◆第2期接種（計1回） 9歳のときに1回
- ただし、第2期接種は、第1期の接種終了後、9歳に達した後でないと接種できません。

【接種期間】20歳未満までの間

※これまで日本脳炎の定期接種（無料）ができなかった、7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満で、特例対象者の人が接種できるようになりました。現在20歳未満であっても平成7年5月31日以前生まれの人は、無料接種の対象となりません。

【接種方法】母子健康手帳と予診票を持って、実施医療機関に予約の上接種してください。

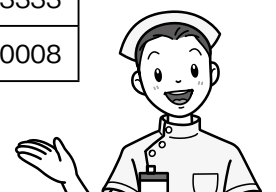
※予診票は、母子健康手帳を必ず確認の上、お手数ですが総合保健センター、または各地区保健センターに取りにきてください。

【その他】詳細な接種スケジュールは接種医療機関の医師にご相談ください。

- ◆平成23年度は、特例措置対象者の内、小学3・4・5年生で第1期の内1回でも未接種分のある人に、5月中に個人通知（予診票含む）をしています。また、来年度以降の個人通知は、現在、4、5歳～小学2年生の年齢の未接種の人へ順次実施していく予定です。
- ◆特例措置対象者でも、通常の第1期（6か月～7歳6か月）、第2期（9歳～13歳未満）の人は、標準的な接種スケジュールにより接種してください。

市内実施医療機関一覧表〔日本脳炎〕

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
浜島町	別當クリニック	53・1235	阿児町	池田ファミリークリニック	43・0010
大王町	あがわ医院	72・2663		志摩こどもの城クリニック	46・1525
	和気医院	72・0053		山下医院	45・3435
志摩町	鍋島医院	85・0007	磯部町	谷岡医院	57・2223
	山本クリニック	84・0777		おかむね医院	55・3333
	井上医院	85・0276		にしおか医院	55・0008
	市立前島診療所	84・1001			



集団検診のお知らせ

現在、平成23年6月～8月実施分の乳がん（マンモグラフィ）検診・子宮頸がん検診の申し込み受け付けをしています。

下記の日程は、6月1日現在で受付可能な日程を記載しています。

平成23年度乳がん（マンモグラフィ）検診・子宮頸がん検診の対象となる人は、ぜひ受診してください。

〔平日8時30分～17時の間に下記の保健センターへ電話で申し込んでください〕

※定員になり次第、受付は終了しますので、ご了承ください。

マンモグラフィ（エックス線撮影）による乳がん検診・子宮頸がん検診

地 区	と き	検診受付時間	検診・定員	と ころ	問い合わせ・申し込み先
阿 児	7月12日(火)	9時30分～11時	乳がん検診 40人/日	サンライフあご 3階 (総合保健センター)	総合保健センター
		13時～14時30分	子宮がん検診 60人/日		
大 王	7月26日(火)	10時30分～11時	乳がん検診 40人/日	いきいき館 水仙 (大王保健センター)	大王保健センター
		14時～14時30分	子宮がん検診 60人/日		
阿 児	7月28日(木)	13時～14時30分	乳がん検診 40人/日	サンライフあご 3階 (総合保健センター)	総合保健センター
阿 児	8月6日(土)	13時～14時30分	乳がん検診 40人/日		
阿 児	8月18日(木)	13時～14時30分	乳がん検診 40人/日		
			子宮がん検診 60人/日		
志 摩	8月30日(火)	9時30分～10時	乳がん検診 40人/日	志摩文化会館	大王保健センター
		10時30分～11時			
		13時～13時30分	乳がん検診 40人/日 子宮がん検診 60人/日		
		14時～14時30分			

- 持 ち 物**
- ・健康保険証(本人確認のため必ずお持ちください)
 - ・健康手帳(40歳以上の人:お持ちでない人は発行します)
 - ・バスタオル(乳がん検診のみ)
 - ・三重乳がん検診ネットワークカード(マンモグラフィのみ:以前に乳がん検診を受けられた人で、お持ちの場合)

自己負担額

乳がん(マンモグラフィ)検診:1,200円
子宮頸がん検診:1,200円
下記に該当する人は、すべてのがん検診が無料になります。
※70歳以上の人(年齢基準日:平成24年4月1日)

対 象 年 齢

- ・乳がん(マンモグラフィ)検診:40歳以上で偶数年齢の女性
- ・子宮頸がん検診:20歳以上で偶数年齢の女性

各種がん検診受診上の注意

- 対象年齢は、平成24年4月1日時点の年齢です。
- 同じ検診を年に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担になります。
- 集団検診の結果は、受診日の約3週間後に自宅に郵送されます。
- 健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できないことがあります。

～お断り～

平成23年度から子宮頸がん検診の判定方法が変更になります。より正確な判定基準で検査を行うためです。検診を受診いただいても結果判定ができない場合があります。

問い合わせ 総合保健センター ☎ 44・1105 大王保健センター ☎ 72・5963 磯部保健センター ☎ 55・4011

訂正とお詫び 健康推進課 ☎ 44・1105

広報しま6月号に掲載しました9ページの記事に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

「平成23年度版 個別検診実施医療機関一覧」のうち、「鍋島医院は胃がん検診（カメラ・バリウム）両方とも実施する」とあるのは、正しくは「鍋島医院は胃がん検診（カメラ）のみ実施する」でした。

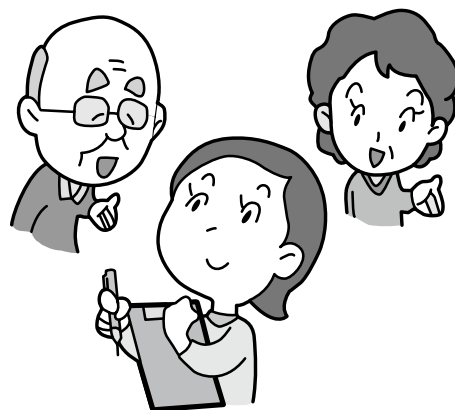


医療機関名	電話番号	胃がん		大腸がん	前立腺がん	肝 炎	実施曜日・時間
		カメラ	バリウム				
鍋島医院	85-0007	○	○	○	○	○	月～土(木・土は午前中のみ) 9時～12時 16時～18時



医療機関名	電話番号	胃がん		大腸がん	前立腺がん	肝 炎	実施曜日・時間
		カメラ	バリウム				
鍋島医院	85-0007	○		○	○	○	月～土(木・土は午前中のみ) 9時～12時 16時～18時

本年度の介護保険料が決まりました



平成 23 年度 所得段階別介護保険料

保険料段階	対象者	保険料額 (円)
第1段階	生活保護の受給者・老齢福祉年金の受給者(市民税世帯非課税者)	月額 1,850 年額 22,200 (基準額×0.5)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で公的年金等収入金額+合計所得金額が80万円以下の人	
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第1、第2段階以外の人	月額 2,750 年額 33,000 (基準額×0.75)
第4段階	軽減あり 本人が市民税非課税(世帯に市民税課税者あり)で公的年金等収入金額+合計所得金額が80万円以下の人	月額 3,050 年額 36,600 (基準額×0.83)
	軽減なし 本人が市民税非課税(世帯に市民税課税者あり)で公的年金等収入金額+合計所得金額が80万円を超える人	月額 3,700 年額 44,400 (基準額)
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円未満の人	月額 4,000 年額 48,000 (基準額×1.08)
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円以上200万円未満の人	月額 4,650 年額 55,800 (基準額×1.25)
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額200万円以上500万円未満の人	月額 5,550 年額 66,600 (基準額×1.5)
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額500万円以上の人	月額 6,500 年額 78,000 (基準額×1.75)

※保険料月額、切り下げまたは切り上げにより50円単位にしています。

※合計所得金額がマイナスの場合は、0円と計算します。

※世帯状況は、平成23年4月1日時点のものになります。ただし、年度途中に65歳になった人や転入した人は、資格取得日(65歳の誕生日の前日または転入日)の世帯状況になります。

介護保険制度は、介護の必要な人が心身の状態に応じて必要な介護サービスが受けられるよう、皆さんに納めていただく保険料と税金などの公費を財源として運営しています。

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者と医療保険に加入している40歳から64歳までの第2号被保険者が納めることになります。

平成23年度の65歳以上の介護保険料額が決まりましたので、決定通知書を7月下旬に送付します。

◆保険料の額

市では、世帯の市民税課税状況や本人の所得等に応じて、介護保険料を8段階に設定しています。(段階別保険料額は、左の表のとおりです。)

◆保険料の納付方法

介護保険料の納付方法には、特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書や口座振替)があります。

特別徴収(年金天引き)の対象者

年金の受給額が年額18万円以上の人、原則として年金天引きとなります。

複数の年金を受給している場合は、それぞれの受給額に関わらず、国民年金・厚生年金・共済年金の順番で優先順位の高い1種類の年金から天引きされます。

ただし、次のような場合には年金天引きの対象になりません。

- ・65歳になった日や志摩市へ転入した日からの一定期間(半年から1年程度)

- ・年金を担保に借入れをしている

- ・年金の現況届の出し忘れなどによって、年金の全部または一部が支給停止になっている

- ・恩給や個人年金などの公的年金以外しか受給していない

特別徴収(年金天引き)の徴収月

仮徴収	第1期	4月
	第2期	6月
	第3期	8月
本徴収	第4期	10月
	第5期	12月
	第6期	2月

普通徴収の対象者

年金天引き以外の人は普通徴収となり、納付書や口座振替で各納期限までに納めることになります。

また、普通徴収は本人以外にも世帯主や配偶者も連帯して納付する義務があります。

普通徴収の納期限

仮徴収	第1期	平成23年5月2日
	第2期	平成23年6月30日
本徴収	第3期	平成23年8月31日
	第4期	平成23年10月31日
	第5期	平成23年12月26日
	第6期	平成24年2月29日

※口座振替の人は、各納期限に指定の口座から引落します。

◆通知書の発送方法

今年の8月まで年金天引きとなっている人にはハガキで、納付書や口座振替となる普通徴収の人には封書で、確定した年間保険料額などをお知らせします。

また、10月から年金天引きに切り替わる人には、封書でお知らせする決定通知書にそのことを記載します。

介護保険料 Q & A



Q 65歳になって介護保険料の納付書が届きました。介護保険料は医療保険で既に支払っています。重複していませんか？

A 40歳から64歳までの人は、加入している医療保険の保険料として、65歳の誕生日の前日を含む月の前月分までを納付します。一方、介護保険料として届いた納付書は、65歳の誕生日の前日を含む月からの保険料であるため、重複していることはありません。

Q 介護サービスを使うつもりはありませんが、それでも介護保険料を払わなければならないのですか？

A 介護保険制度は、原則として40歳以上のすべての国民が加入しなければならぬ保険で、皆さんの保険料と税金で支えられています。そのため、介護保険料は介護サービスの利用の有無に関わらず、終身お支払いいただきます。

Q 現在、介護保険料を普通徴収（納付書や口座振替）で納めていますが、年金天引きに切り替えるには、何か手続きが必要ですか？

A 年金天引きへの切り替えは、市役所と年金保険者との間で調整し、自動的に行われますので、被保険者の皆さんが手続きをしていただく必要はありません。

Q 年金天引きで納めているのに、納付書が送られてきたのはなぜですか？

A 年度途中に修正申告などにより所得段階が変更となり、保険料額が増えた場合は、年金天引きの金額は変更できないため、追加分の保険料は別に納めていただく必要があります。そのため、年金天引きの人であっても、納付書を送る場合があります。

Q 年金天引きが停止され、納付書や口座振替での支払いに切り替わったのはなぜですか？

A 保険料が天引きされていた年金を担保に借り入れたときや、現況届の出し忘れなどでその年金の全部または一部が支給停止となった場合、または所得の変動によって年度途中で年間保険料額の支払いが滞ってしまった場合などは、年金天引きが一旦停止され、納付書や口座振替での支払いに切り替わります。その後、一定期間（半年～1年程度）が経過すると年金天引きへの切り替えは自動的に行われますので、それまでの間は納付書や口座振替での支払いとなります。

Q 介護保険料の年金天引きをやめたいのですが、申し出すれば、中止することはできますか？

A 介護保険料は、国民健康保険や後期高齢者医療制度とは違い、本人からの申し出により中止することはできません。

問い合わせ

介護保険課

FAX 44・5260
44・0284

観光情報

第3号

志摩ってこ～ね

里海体感！アウトドアステージ
ともやま公園 志摩自然学校

志摩の自然を満喫できる体験プログラムを提供している『志摩自然学校』は、12種類の体験メニューの中から選び、前日までに予約をすれば、家族や友人と一緒に自然体験を気軽に楽しめます。

環境学習にも最適！
多様な海浜植物や海洋生物、
野鳥が間近で観察できます

無人島には環境
学習の素材が豊富
にあるのでお子様
も大喜びです。



開校以来大人気！

『英虞湾エコツアー
シーカヤックツーリング』



穏やかな水辺をインストラクター
ガイドと共に、の～んびり周遊。

2人乗りのカヤック
に乗り、穏やかな里
海・英虞湾で水上散
歩が楽しめます。海
面近くを漕ぎ進み、
透明度が高い冬場は
海の中も良く見えま
す。手を伸ばせば海
水を肌で感じ自然と
の一体感を楽しむこ
とができます。

年間を通して気軽に水辺で楽しもう！

『NWA
ウォーターボール de 体験』

大きな透明ビーチ
ボールの中に人が入
った不思議な光景で
すが、中に入って寝
転がれば、まるで
ウォーターベッドの
ようなプカプカ感覚
に心身が癒されます。



カップルに大好評！利用者の最高
年齢は80歳を過ぎたおばあちゃん
も。誕生日などのサプライズプレ
ゼントにいかがですか！

他には、夏限定の『英虞湾カニ漁体
験』や『シュノーケル体験』志摩の漁
村や里山を探访するプログラム『MT
Bサイクリングガイドツアー』『志摩
の国ガイドウォーキング』があり、多
様なメニューを家族連れ、グループ、
企業団体、修学旅行生などにご利用
いただいております。



里海の自然が楽しめる志摩自然学校の
拠点地、ともやま公園



志摩自然学校

72・1733
72・1736
http://www.shima-sg.com

照葉樹の森、海藻ゆめく海、潮風
浴びて暮らす人々、そんな志摩の魅力
をいっぱい感じていただけるよう、ス
タッフ一同、心よりお待ちしております。
自然が大好きなファミリー向けのア
クティビティや学校および企業研修の
体験学習など、自然との交流ステー
ジとしてどうぞご利用ください。

不動産を公売します

市では、下記のとおり不動産の公売を実施します。公売不動産を買い受けた人はぜひ入札に参加してください。

■公売期日：7月21日（木）

■入札：10時30分から11時00分まで

■公売場所：志摩市阿児町神明1074番地14 阿児アリーナ 会議室

※公売に関する説明を公売期日10時から公売場所において行いますので、10時までにお越しください。

■公売財産：下記公売財産一覧のとおり

区分番号：S23-1 見積価額：1,540,000円 公売保証金：160,000円 所在地 志摩市阿児町鶴方字長原 地番 970番75 地目 公衆用道路 地積 36㎡ 所在地 志摩市阿児町鶴方字長原 地番 970番76 地目 宅地 地積 151.03㎡	【位置図】 	区分番号：S23-4 見積価額：6,770,000円 公売保証金：680,000円 所在地 志摩市大王町波切字小坂 1209番、1210番、1211番1 (土地) 地目 宅地 地積計 1260.37㎡ (建物) 種類 居宅 床面積計 197.24㎡	【位置図】
区分番号：S23-2 見積価額：1,050,000円 公売保証金：110,000円 所在地 志摩市阿児町神明字中田 地番 972番17 地目 雑種地 地積 169㎡	【位置図】 	区分番号：S23-5 見積価額：1,160,000円 公売保証金：120,000円 所在地 志摩市志摩町和具字岡884番2 志摩市志摩町和具字川辺901番9 (土地) 地目 宅地 地積計 73.93㎡ (建物) 種類 車庫 床面積 14.50㎡	【位置図】
区分番号：S23-3 見積価額：620,000円 公売保証金：70,000円 所在地 志摩市磯部町穴川字中街道 地番 388番 地目 畑 地積 430㎡ ※公売に参加するには「農地買受 適格証明書」の提出または呈示 が必要	【位置図】 	区分番号：S23-6 見積価額：3,030,000円 公売保証金：310,000円 所在地 志摩市磯部町迫間 字網掛533番21 (土地) 地目 宅地 地積 320.04㎡ (建物) 種類 居宅など 床面積計 140.23㎡	【位置図】

※「不動産公売のお知らせ」を収税課および各支所窓口にて備え付けてありますのでご覧ください。

※入札に必要な書類（入札書など）は、公売当日に会場でお渡しします。

※公売公告に記載されている公売財産は、区分番号単位で公売を中止する場合があります。事前に公売中止の有無をご確認ください。

※その他公売情報につきましては下記にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

収税課 ☎ 44・0212 FAX 44・5260 <http://www.city.shima.mie.jp/>

東日本大震災に伴う

義援金のお礼

震災で被災された皆さんを支援するために、市では、市内14か所の公共施設に義援金箱を設置し、義援金を募っています。

6月6日現在で、16, 127, 390円集まり、日本赤十字社へ送金しました。

義援金をお寄せいただいた、個人、団体の皆さんに、心からお礼申し上げます。

義援金は、引き続き9月末まで受け付けていますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ

地域福祉課

☎ 44・0283
FAX 44・5260

東日本大震災により被害を受けた人へ

—税金関係のお知らせ—

大震災により被害を受けた人は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。

くわしくは最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税などの特例があります。

問い合わせ

所得税、自動車重量税について…

伊勢税務署 ☎ (0596) 28・3191

住民税、固定資産税、軽自動車税について… 課税課 ☎ 44・0211

自動車税について…

三重県自動車税事務所

☎ (059) 223・5040

後期高齢者医療被保険者証、国民健康保険高齢受給者証などの更新のお知らせ

○後期高齢者医療被保険者証（保険証）が更新されます。

7月下旬に三重県後期高齢者医療広域連合から、新しい保険証（ピンク色）を簡易書留で郵送します。

現在の保険証（若草色）は、8月1日以降は使用できませんので、受診の際はお間違えのないよう、ご注意ください。

また「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人は、更新の手続

が必要でです。（住民税非課税世帯の場合）

○現在お持ちの国民健康保険「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」、「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は今年末となっています。

証の種類	更新手続	備考
高齢受給者証	不要	該当する人に郵送します。
特定疾病療養受療証		
限度額適用認定証、 限度額適用・標準負担額減額認定証	必要	引き続き必要がある人は、更新の手続きをお願いします。（更新の案内を送付します。）

問い合わせ 保険課

☎ 44・0213
FAX 44・5260

爆音機使用は周囲への気配りを！

野生鳥獣による農作物被害は、被害農家にとっては大変深刻な問題です。爆音機などの使用は不可欠なことではありますが、近年住宅地などの情勢も様変わりし、付近の住民から騒音に対する苦情が寄せられることがあります。特に病人や赤ちゃんがいる家庭では、爆音機の音が切実な問題となっています。

爆音機の音を制限または禁止する定めはありませんが、お互いに相手の立場を考え、気持ちよく暮らせるよう設置については下記の点に注意し、十分な配慮をお願いします。

○住宅地からできるだけ離れた場所へ設置するよう心がける。

○爆音機の方角を住宅地に向けない。

○音の鳴る間隔を空けるなど配慮する。

○夜間など迷惑になる時間帯（特に早朝・深夜）には使用しない。

問い合わせ

農林課

☎ 44・0288
FAX 44・5262

節電にご協力ください

今回、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、市内に電力を供給している中部電力の浜岡原子力発電所においても運転を停止したこともあり、今後は厳しい電力需給が予想されます。

家庭生活の中では特にエアコン、冷蔵庫、照明、テレビの電気使用量が多いと言われており、こまめにスイッチを切る、使用時の設定を調節（温度や明るさなど）するなど積極的に節電に努めていただきますようお願いいたします。

問い合わせ

環境課

44・0228
FAX 44・5261

7月1日から市民課窓口時間を変更します

市民課では「8時から8時30分」と「17時15分から18時」まで窓口を延長して業務を行ってきましたが、7月1日から業務時間を8時30分から17時15分までに変更します。なお、毎週月曜日のみ19時まで窓口を延長し、住民票や税務証明書の一部など各種証明書の発行業務を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

市民課

44・0210
FAX 44・5260

「緑の募金」へのご協力 ありがとうございました

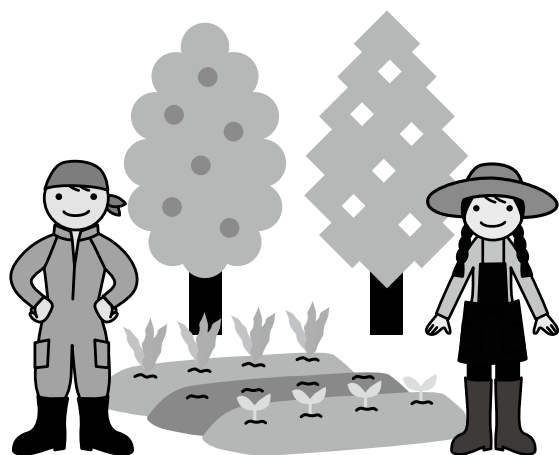
平成23年春季「緑の募金」活動にご協力いただきありがとうございました。
市の募金額は2,241,857円で、目標金額を上回るものとなりました。
この募金は森林ボランティア活動の支援などを通して、森林・緑づくりのために使われます。今後とも一層のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

(社)三重県緑化推進協会

44・0288
FAX 44・0288
(059) 224・9100
(059) 224・9118

農林課



平成23年度自衛官等募集案内

一般曹候補生／自衛官候補生

募集種目	一般曹候補生	自衛官候補生	
		男子	女子
応募資格	18歳以上27歳未満	18歳以上27歳未満	
受付期間	8月1日(月)～9月9日(金)	年間を通じて募集	8月1日(月)～9月9日(金)
試験期日	1次:9月17日(土) 2次:10月6日(木)～13日(木)	9月16日(金)	9月25日(日)～28日(水) いずれか1日を指定
合格発表	1次:9月30日(金) 最終:11月10日(木)	試験時に告知	11月10日(木)
入 隊	平成24年3月下旬～4月上旬	採用予定通知書にて告知	平成24年3月下旬～4月上旬

航空学生／看護学生

募集種目	航空学生	看護学生
	高卒(見込含)21歳未満	高卒(見込含)24歳未満
受付期間	8月1日(月)～9月9日(金)	9月5日(月)～30日(金)
試験期日	1次:9月23日(祝・金) 2次:10月15日(土)～20日(木) 3次:11月12日(土)～12月15日(木)	1次:10月22日(土) 2次:11月19日(土)20日(日)
合格発表	1次:10月7日(金) 2次:11月航空4日(金)海上8日(火) 最終:24年1月20日(金)	1次:11月4日(金) 最終:24年1月6日(金)
入 隊	平成24年3月下旬～4月上旬	



防衛大学校学生／防衛医科大学校学生

募集種目	防衛大学校		防衛医科大学校学生
	推 薦	一 般	
応募資格	高卒(見込含)21歳未満 推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です	高卒(見込含)21歳未満	高卒(見込含)21歳未満
受付期間	9月5日(月)～8日(木)	9月5日(月)～30日(金)	9月5日(月)～30日(金)
試験期日	9月24日(土)・25日(日)	1次:11月5日(土)6日(日) 2次:12月13日(火)～17日(土)	1次:10月29日(土)30日(日) 2次:12月7日(水)～9日(金)
合格発表	11月1日(火)	1次:12月2日(金) 最終:24年1月下旬～2月上旬	1次:11月29日(火) 最終:24年2月9日(木)
入 隊	平成24年4月上旬		

問い合わせ 防衛省 自衛隊伊勢地域事務所 伊勢市神久2-1-58角屋ビル2階

44・0596
FAX 44・23・3880

<http://www.mod.go.jp/pco/mie/>

海ほおずき 「あっぱ！Le！サラダ」登場！

「勝っお（鰹）ばあーがあー」に引き続き、サイドメニュー「あっぱ！Le！サラダ」が登場しました。ひおうぎ貝（バタ貝）を少しフレンチ風にアレンジ。ワインで蒸し、チーズでくるみ、フライにした一品で、あおさの香りも加えました。バーガー1個だけでは物足りないというあなた！是非お試しください。



志摩いそぶえ会 第20回食アメニティコンテスト 「審査会特別賞」受賞！ 5月26日

「第20回食アメニティコンテスト」において、志摩いそぶえ会が、「審査会特別賞」を受賞し、東海農政局より特別賞授与式が行われました。食アメニティコンテストは、農山漁村において地域特産物を活用した起業活動などを行い、そのことにより地域づくりに貢献している優秀な女性グループまたは個人を表彰するもので、志摩いそぶえ会は、地元食材を使った料理の創作や、その成果をまとめたレシピ集の配布や行事での出店などが地元食材の消費拡大に貢献したと評価されました。



伊勢志摩ツーデーウオーク 5月21・22日

志摩の自然を楽しみながら歩く「伊勢志摩ツーデーウオーク」が開催されました。地元や全国各地から2日間でのべ約3,300人が参加し、リアス式海岸がつくりだす風光明媚な自然や、里山の歴史風景を楽しみながら思い思いのペースで歩きました。チェックポイントでは、バタ貝やあおさ汁も振る舞われ、参加者は舌でも志摩の魅力を楽しんでいました。



自治会市政懇談会 5月25日

市自治会連合会主催の自治会市政懇談会が5月25日に阿児アリーナで開催され、約300人が参加しました。市は、新しい里海創生によるまちづくりの説明などの市政説明を行い、自治会は、県への要望に対する回答を報告しました。その後の質疑応答では、市民の皆さんから色々な意見が出されました。



伊勢えび祭

6月4日

「第51回伊勢えび祭」が浜島町の浜島海浜公園で開催されました。ステージでは、浜島幼稚園の園児らが「がんばろうにつぼん」と書いた台紙を持って登場し、「じゃこっぺ踊り」を元気に舞っていました。また「ええじゃんか踊り」や「波切音頭」など市内4町の郷土芸能を披露する「志摩のまつり」も繰り上げられました。夕方からは、道中踊りや伊勢えび御輿が練り歩き、総踊りでは観光客も参加するなど、一体となって祭りを盛り上げていました。



市民病院 患者の会 花植えボランティア

6月4日

市民病院患者の会が、市民病院の花壇の植え替えや敷地の草取りなどを行いました。患者の会は、病院で働く人や患者さんが気持ち良く過ごせるようにと昨年10月に結成されました。今回は片田老人クラブの会員らも加わり、花壇にはロベリアやマリーゴールド、ヒマワリなどの苗を植えました。



女性限定!! リフレッシュ志摩しよ ～私たちがキレイになる旅～

6月11日

合歓の郷をメイン会場に、女性限定のイベント列車が運行されました。

心も体もリフレッシュし、“キレイの素”を持ち帰ってもらおうと市、市観光協会と近鉄で、企画・実施されたもので、名古屋や県内からの参加者120人が、車内での「美透白肌ポイントアドバイス」や「ヨガ」・「カラーセラピー体験」を楽しみました。特に「ヨガ体験」では、無理しない程度に体を動かし、「心と体」一緒にリフレッシュし満足な様子でした。



的矢湾アマモ種子採取

6月3日

的矢湾奥にある伊雑の浦でアマモ・コアマモの再生を進めている漁業者の皆さんと、的矢湾の環境について勉強している的矢中学校の1年生が共同で、的矢湾宮湯浦でアマモ種子の採取作業を行いました。

生徒らは、真剣な表情で船上からアマモの採取に取り組み、約200kg分を集めました。



磯部浄水場施設見学(甲賀小学校)

6月10日

甲賀小学校4年生の児童27人が、磯部浄水場の施設見学を行いました。

児童たちは、職員の案内で施設を見学したあと、水がきれいになる工程を体感する実験をするなどして水ができるまでについて学びました。

実験では、汚れていた水がきれいになる様子に驚いたり感心したりし、水の大切さを実感していました。





すくすくランド

7月の子育て支援事業のご案内



事業	とき		ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 火・木・土	10時～11時30分	浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分	大王第三保育所 ☎ 72・2264
園庭・遊戯室 開 放	毎週水曜	9時～11時	浜島保育所 ☎ 53・1220
	毎週火曜	9時～11時30分	大王第三保育所 ☎ 72・2264
	毎週月曜	10時～11時30分	船越保育所 ☎ 72・2363
	21日(木)	9時30分～11時30分	志島保育所 ☎ 45・2215
園庭開放	毎週水曜	9時30分～11時30分	布施田保育所 ☎ 85・4904
	毎週 月～金	10時～12時	和具保育所 ☎ 85・3217
	14日(木)	9時30分～11時	ひのてが丘保育所 ☎ 55・0577
	28日(木)		ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	毎月 第1木曜		下之郷保育所 ☎ 55・2347

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談		
園庭開放		

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳)	12日(火)	10時～12時
ひよこクラブ (2歳以上)	13日(水)	10時～12時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー ㉗

思い込みから起る人権侵害

人権啓発推進課

☎ 44・0227
FAX 44・5261

このたびの東日本大震災では、多くの尊い命が一瞬にして奪われるという大惨事となりました。

幸いにして、この大震災から難を逃れた住民にあっても、最愛の家族、家などの財産、仕事までも奪われてしまいました。さらに、追い打ちをかけるように、福島第一原発施設の放射能漏れ事故が発生し、未だに事態収拾の兆しさえ見えていません。この放射能漏れ事故により、危機にさらされた住民の皆さんは、避難退去することを余儀なくされ、住み慣れた街を離れなくてはならない厳しい状況に追いやられています。

我が身の安全を守るために故郷を離れ、知らない土地で新しい生活を夢見て引っ越しをした家族がいます。

しかし、そこで待っていたのは、原発施設のある地域から引っ越してきたということから差別を受けるといった想像だにしない出来事でした。

避難してきた家族には小学生の子どもがおり、避難先の近所の公園で遊んでいるとき、地元の子どもたちから、何処から来たのか尋ねられ、「福島県から」と答えると、「放射能がうつる」

と、言いつつ叫びながら逃げるように散らばっていったということです。その兄弟は泣きながら親戚の家へ帰り、両親は相談のうえ再び福島へ戻ったということです。

そのほか、福島県から県外に避難した住民が、病院で診察を拒否されたり、避難所への入所を拒否されたり、「福島県に住んでいた」というだけで、いわゆる『福島県差別』というような新たな地域差別が起こっています。放射能に対する誤った認識、科学的根拠に基づかない風評やデマを信じ込み、「なんだか危なそうだ」という思い込みが高じて、とんでもない人権侵害を生みだしています。

かつて広島、長崎に原爆が投下され、多くの人が犠牲になりました。負傷された人、亡くなられた人、また、放射能の後遺症によって、現在もその苦しみを引きずりながら生きている人々がおられます。当時は戦時中でもあり、現在のように熱心に人権問題に取り組むというようなことのない時代で、予断と偏見が渦巻いていたのだろうと推測できます。このような発言や行為は、放射能被害を受けながらも、街の復興を命がけで成し遂げてきた人々に対する許し難い冒涇です。ともあれ、いま、私たちは戦後最大の危機に瀕しているということを考えあわせ、東日本のひとびとのために全県民、市民が一日も早い復活・復興を願っています。

図書館だより

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

アンダー・ザ・ドーム 上・下

スティーヴン・キング／著【小説】

ある小さな町が突如透明のドームに囚われた。脱出不能、破壊不能、原因不明のパニックのなかで、命を落とす者が連続。混乱に乗り恐怖政治をする者が現れた。

★野山の花をさがす12か月

いがりまさし／著【自然】

道ばたに咲くタンポポやスミレ、田んぼをふちどるヒガンバナ。春夏秋冬の12か月を通して野や山に咲く花をカレンダーをめくるように紹介。草花遊びも収録。

仕事人

おあみちのりよし
大道典嘉／著【スポーツ】

やれば必ず何かできる！誰よりも短く持ったバット1本で結果を出し、23年間「縁の下力持ち」の活躍をした大道典嘉が語る人生術。

★ものしりひいおばあちゃん

よこみちけいこ／絵【絵本】

しろつめくさのかんむり、草笛、笹の葉の舟…。ゆうくんは、95歳も離れているひいおばあちゃんから、いろいろなことを教わります。親子4代の心温まる物語。

まとめて考えると面白い「物理」と「化学」

くがかつし
久我勝利／著【物理学】

鉄棒のあと手が臭くなるのはなぜ？雲を消すことができるって本当？物理と化学の2つの目を通して、日ごろの素朴な疑問、世の中の不思議現象を解き明かす。

カレンダー（7月10日～8月13日まで）

日	月	火	水	木	金	土
7/10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	8/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

○市立図書館休み △志摩・磯部・大王・浜島休み
□市立・志摩・磯部休み ※大王9月まで臨時休館

大王公民館は9月まで臨時休館します。図書・雑誌の返却と、予約資料の受け渡しは大王公民館内の事務所でできますので、ご利用ください。（大王図書室への入室はできません。）

イベント案内 ※7月16日～8月18日までのイベントをご案内します

館室名	と き	内 容
市 立	7月23日(土) 11時～	おはなし会スペシャル 影絵やペープサートで楽しもう
	7月25日(月) 11時～	おはなし会(赤ちゃんむけ)
	7月29日(金) 14時～16時	手作り絵本をつくろう 定員20人(要予約)
	7月30日・8月6日(土) 11時～	おはなし会
	8月6日(土)・18日(木) 9時～11時	図書館探検&体験しよう 各定員5人、小学生対象(要予約)
志 摩	7月23日(土) 14時30分～	よみきかせかい
	8月3日(水) 11時～	よみきかせかい(赤ちゃんむけ)
	8月3日(水) 13時30分～16時	手作り絵本をつくろう 定員20人(要予約)
磯 部	7月16日(土) 13時30分～	古文書学習会
	7月29日(金) 10時～	絵手紙教室・暑中見舞いをかこう 定員20人(要予約)

むかしばなし ②7 目くそ鼻くそ

むかしむかし、松山の里で何日も何日も日照りが続いていた。せつかく植えた稲も枯れてしめて、米が一つぶもとれなかった。村中の人はもうなんにも食うものがなくなつて、飢え死にしようになった。そんなとき、甲賀から海藻売りの婆さんがやってきた。この松山のありさまを見て

「これはこれは気の毒なこつちや。えらいこつちや。かわいそうに、これでも炊いて食わんせ」といって、アラメやワカメを置いてくれた。村中の人は

「おかげで命が助かった。命の恩人じゃ。ありがとつ、ありがとつ」と何べんも礼をいうた。婆さんは「ええい。礼なんか申してもらうほどのもんじゃない。こんなことあ目くそ鼻くそみたいなもんじゃ(何でもないことや)」

といて帰っていったそうなの。それからというものの、松山の人は正月の七日には寺に集まって、餅を羹でくって、それを田んぼにほつての。婆さんへの恩と豊作を祈る祭をしているんじや。

そのとき、こついいながらほるんじや。

「目くそ鼻くそ、甲賀のババーのめーのため、イヨー」
「磯部のむかしばなし」より

平成23年度鳥羽商船高等専門学校公開講座を開催します

講座名称		日時	対象者	募集人数
1	手作り太陽電池	7月28日(木) 9時30分～16時 7月29日(金) 9時30分～12時	中学生	8人
2	親子で電子工作	7月31日(日) 8時30分～12時30分	小学生親子	5組
3	Wiiリモコンでゲームプログラミング	8月1日(月) 9時～16時	中学生	15人
4	アマモ場から知る、伊勢湾の昔、今、未来 (JST：SPP採択事業)	8月2日(火) 8時30分～16時30分 (予備日：8月29日(月))	小学4年生から 中学3年生	30人
5	おもしろ理科実験	8月4日(木) 10時～15時	中学生	20人

※JSTとは・独立行政法人科学技術振興機構(Japan Science and Technology Agency)の略称で、事業の最終的な受益者である国民の負託に応え、我が国のための科学技術の振興を進めます。

※SPPとは・「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の略称で、児童生徒の科学技術、理科・数学に対する興味・関心と知的探究心などを育成することを目的として、学校などと大学・科学館などの連携により、科学技術、理科・数学に関する観察、実験、実習などの体験的・問題解決的な学習活動に対して支援を行います。

受講料 無料

受付期間 7月1日(金)～7月8日(金)

問い合わせ・申し込み 鳥羽商船高等専門学校 総務課 企画室

☎ (0599) 25・8402 FAX (0599) 25・8016

地上デジタル放送の臨時相談コーナー開設のお知らせ

デジサポ三重では、7月24日のアナログ放送終了に伴い、デジタル放送の視聴方法などについての臨時相談コーナーを開設しますので、お気軽にお越しください。

また、場合によっては戸別訪問も実施しますので、希望する人は電話でお問い合わせください。

■8月4日までの開設日程

と き	と こ ろ		と き	と こ ろ	
7月1日(金)	市役所	1階情報コーナー	7月17日(日)	浜島生涯学習センター	1階大研修室
7月4日(月)	浜島支所	2階ロビー	7月18日(月・祝)	阿児アリーナ	1階ロビー
7月5日(火)	大王支所	1階ロビー	7月22日(金)	浜島支所	2階ロビー
7月7日(木)	志摩文化会館	1階ロビー	7月23日(土)	志摩文化会館	1階ロビー
7月8日(金)	磯部支所	1階ロビー	7月24日(日)	正午：アナログ放送終了	
7月9日(土)	阿児アリーナ	1階ロビー	7月26日(火)	市役所	1階情報コーナー
7月11日(月)	志摩文化会館	1階ロビー	7月31日(日)	阿児アリーナ	1階ロビー
7月12日(火)	大王支所	1階ロビー	8月1日(月)	大王支所	1階ロビー
7月13日(水)	磯部支所	1階ロビー	8月4日(木)	磯部支所	1階ロビー

※時間はすべて9時30分～16時30分 ※8月の日程は広報しま8月号でお知らせします

問い合わせ デジサポ三重(総務省三重県テレビ受信者支援センター)

☎ (059) 213・1030(9時～18時)



Vol.31

予防安全と墓石安全

6月議会が始まる何日前に、政党団体の一部の方から面会を求められ、お会いしました。この方たちの面談の要旨は、議会開会以前に、今回の東日本大震災と今話題中の原発問題に対して、市の今後の防災について聞く、また浜岡原発に対しての市長の見解を聞くというものでした。いくつかについては、これまでの議会一般質問で回答させていただいたことなので、その旨お話をし、浜岡原発云々は6月議会での議員の方から質問という形で出ていますから、議会で明らかにしますとお話をし、和やかに面談は進んでいたのですが、何かしら言葉のあやで突然お叱りを受け、穏やかにお話を聞いて頂くと言葉を紡ぐのですが聞く姿勢ではなく、あたかも我々が防災に対して無策がごとくに理不尽なお叱りに発展して行きました。私もあまりの雰囲気これ以上お話しできないと大人げ

なくも面談を打ち切らせていただきました。

面談決裂後、本当に市民の安全安心を願うのは行政も既成政党の方たちも同じなのに、私も含めてなぜもう少し胸襟を開いてお話しができなかったのかととても残念でした。

そうしたこともある中、この議会では今回の東日本大震災でのあり様からの教訓と反省のもと、何人かの議員の方々から特に我が志摩市の今後の防災対策について心ある有意義な質問を沢山いただき、議員各位の市民安全への使命感に感謝と敬意を覚えさせていただきました。多岐にわたる質問の中お答えさせていただきましたのは、被害がない時点で被害予想を立てたうえで予防安全の考え方と人命が失われて見えてくる被災への取り組みかたの一つである墓石安全を申し上げ、東日本大震災から今後報告される反省や事例を検証しつつ防災へのこの二つの考え方を縦横に織り交ぜ、国県の新たな防災計画に連動した形で取り組ませていただくことをお話しさせていただきました。また質問の中に今一番しなければならぬ防災対策は何かと聞かれ、環境整備や防災計画以前にまず市民の皆さんの防災に対する意識の高揚と啓発とお答えをさせていただきました。本当に市民の皆さんには今回の大震災を、明日は我が身ととらえていただき、行政も頑張りますが、市民個々にも先鋭的にご自覚

いただいて防災意識、津波被害への備えをお願いしたいと思います。また浜岡原発に対しては廃炉が適当であり、三重県内への原発建設は反対と答えさせていただきます。

市民の皆さんにはこれからの防災計画へのご協力と、避難訓練には是非のご参加をお願いします。

志摩市長 大口秀和

～ 志摩市休日夜間応急診療所 ～

場 所 県志摩庁舎 2 階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

診療時間

□印の日は夜間

19時30分～22時、

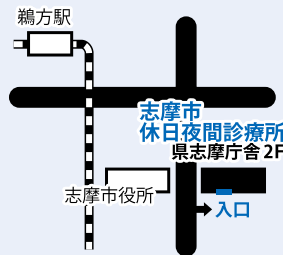
○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時30分

13時30分～16時30分

7月		日	月	火	水	木	金	土
							1	2
3	4	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29
30	31							
8月		1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31			



※県志摩庁舎正面玄関前駐車場は使用できませんので、庁舎南側駐車場をご利用ください。

ゆるボラ第6弾!

「大地に感謝!みんなで収穫
ゆるボラ」 in 大王町

気軽に参加して、ボランティア活動の輪をひろげる「ゆるボラ(ゆるやかなボラティア活動)」第6弾を実施します。

今回は、農作業を行うことで耕作放棄地を再生し、里山を守る環境保全活動をゆるくお手伝いします。

とき

8月21日(日) 9時～12時30分

ところ

大王町波切

内容

稲の収穫 周辺の清掃 交流会

申し込み・問い合わせ

先着30人で締め切らせて頂きます。

市民活動支援センター「あすぱる」

へ事前にお申し込みください。

43・7744(火・水曜日休館)

asu-pearl@city.shimane.jp

「あすぱる」ブログ更新中!

<http://blog.canpaninfo/shimano/>



伊勢湾フェリーで旅に出よう!!

鳥羽伊良湖航路活性化協議会事務局
(鳥羽市役所企画財政課)

☎(0599) 25・1101

〜フェリーでつなぐ渥美半島・

伊勢志摩サイクリング

伊勢湾フェリーの自転車運送代を、先着1,000台限定で割り引きします。愛車でのサイクリングをお楽しみください。

実施期間 7月1日(金)〜9月30日(金)

内容 自転車運賃(運転者1名含む)

(片道) 大人2,500円→1,500円、

小人1,750円→750円、

(往復) 大人4,500円→2,700円、

小人3,150円→1,350円

お申し込み 伊勢湾フェリー

☎(0599) 25・2880

〜伊勢湾フェリー写真コンテスト〜

「伊勢湾フェリーから見える風景」「伊勢湾フェリーの見える風景」をテーマに写真コンテストを実施しています。あなたの自慢の写真をぜひ応募ください。

応募期限 9月5日(月)

サイズ 四つ切もしくはA4サイズ・

カラー(ワイド四つ切り、日付入り、合成は不可)

応募方法 作品名、撮影日、撮影地、

コメント、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業(学校名)

を記した応募票を同封の上、応募先へ郵送

表彰 最優秀賞、鳥羽伊良湖航路活性化協議会長賞、中日写真協会賞、中日新聞社賞ほか

化協議会長賞、中日写真協会賞、中日新聞社賞ほか

〜中日フォトメイツ船上撮影会〜

とき・ところ 7月9日(土)

伊良湖13時発便にて

応募先・問い合わせ 〒460-8511

名古屋市中区三の丸1-6-1 中日新聞社内中日写真協会宛

☎(052) 221・0730

〜得々企画!!

フェリー+豊橋カレーうどん

豊橋市では、伊勢湾フェリーの利用促進とご当地グルメの消費拡大を目的に、伊勢湾フェリーに乗って「豊橋カレーうどん」を食べた人への割り引きを実施します。

実施期間 7月1日(金)〜8月31日(水)

利用方法 乗船時、食事時にチラシに

スタンプを押します。両方のスタンプが揃ったときに、食事代または乗船代から500円を割り引きします。

チラシ設置場所

市内主要公共施設、伊勢湾フェリー

また、フェリー乗船券の半券を提示すると割引になる施設もあります。くわしくは、チラシ、ホームページをご覧ください。

問い合わせ 豊橋市政企画課

☎(0532) 51・2182

http://www.city.toyohashi.aichi.jp/seisakukikaku/

平成24年度採用予定
志摩広域行政組合職員を募集します

募集職種および採用予定 事務員 1人程度 介護職員 6人程度

受験資格

(1) 職種別受験資格

- ・事務員 昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
- ・介護職員 昭和52年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、夜勤、宿直、土曜・日曜日および祝祭日などに勤務の可能な人で、介護福祉士もしくはホームヘルパー2級以上

(2) 組合施設に通勤可能な人

(3) 公務員の欠格条項に該当しない人

申込方法

- ・募集要項、受験申込書は、志摩広域行政組合各施設でお渡しします。郵送希望者は封筒(角2号縦330mm横240mm)に住所、氏名を記入し、140円分の切手を貼付して志摩広域行政組合事務局へ請求してください。
- ・受験申込書(組合用および三重県市町等職員採用選考試験用)に必要事項を記入し、必要書類を添えて持参又は郵送(受付期限必着)により提出してください。

申込受付期間 7月1日(金)〜7月22日(金) 8時30分〜17時30分

とき・ところ

- (1) 第1次試験(教養試験) 9月18日(日) 県立松阪工業高等学校
- (2) 第2次試験 第1次試験の合格者に後日連絡します。

問い合わせ 志摩広域行政組合 ☎43・2112

☎http://www.shima.mctv.ne.jp/~sikouiki/

平成24年度採用予定
志摩広域消防組合
消防吏員を募集します

採用予定者 10人

受験資格

- 1 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
- 2 採用後、志摩広域消防組合管内に居住し得る人
- 3 学校教育法による高等学校卒業と同等以上の学力を有する人(平成24年3月卒業見込みの人を含む。)
- 4 日本国籍を有する人
- 5 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人
- 6 心身健全で、消防業務に支障がないこと。

受付期間 7月11日(月)〜7月26日(火)

とき・ところ 第1次試験 9月18日(日) 県立松阪工業高等学校
第2次試験 第1次試験の合格者に後日通知します。

問い合わせ 志摩広域消防組合 消防本部 総務課 ☎43・1418

「発達障害」の実態について、一緒に考えてみませんか。 ～人権講座公開講座～

講師 岐阜大学大学院准教授
高岡健さん

参加費 無料

とき 7月8日（金）
19時30分から21時まで

ところ 阿児アリーナ ベイホール

問い合わせ 生涯学習人権教育課
☎ 44・0339
FAX 44・5263

みえ看護フェスタ2011 「自信がもてます！自分の健康」 ～看護の裏技、伝えます～

とき 7月23日（土）13時～16時

ところ 県総合文化センター 第1・2ギャラリー

内容

- ①看護の仕事紹介と体験（仕事紹介、妊婦体験・妊婦体操・アロマ・リンパマッサージ紹介と体験、応急処置について）
- ②看護学校への進路相談と就職相談（中・高校生とその家族および進路指導教諭への進路相談、看護学生および潜在看護職への就職相談）
- ③看護部活動紹介（県内の職場、地域活動紹介）
- ④パフォーマンスタイム（よさこい、バンド演奏など）

問い合わせ 県看護協会
☎ (059) 225・1010

非核・平和パネル展 ～戦争と原爆～ 開催

「戦争のない平和な日本」が続くよう、残酷で悲惨な戦争を二度と起こさないよう次の世代に語り継ぎましょう。

とき・ところ

- ・7月20日（水）～8月2日（火）
志摩文化会館 ロビー
- ・8月4日（木）～18日（木）
阿児アリーナ ロビー

休館 各開催会場の休館日

問い合わせ 人権啓発推進課
☎ 44・0227 FAX 44・5261

平成23年度調理師試験のお知らせ

とき 10月30日（日）
10時から正午まで

ところ 三重大学（津市）、
県尾鷲庁舎（尾鷲市）

受験資格 中学校卒業者で2年以上の調理業務従事経験がある人

受付期間 8月1日（月）から8月10日（水）まで

受付場所 伊勢保健福祉事務所志摩衛生指導課
☎ 43・5111

土、日曜日の受け付けおよび郵送による受け付けはいたしません。

問い合わせ 各保健福祉事務所および四日市市保健所

平成23年度製菓衛生師試験のお知らせ

とき 10月30日（日）
10時から正午まで

ところ 三重大学（津市）、
県尾鷲庁舎（尾鷲市）

受験資格 中学校卒業者で厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設で1年以上製菓衛生師として必要な知識および技能を習得した人および2年以上の調理業務従事経験がある人

受付期間 8月11日（木）から8月19日（金）まで

受付場所 伊勢保健福祉事務所志摩衛生指導課
☎ 43・5111

土、日曜日の受け付けおよび郵送による受け付けはいたしません。

問い合わせ 各保健福祉事務所および四日市市保健所

ブルーベリー栽培講習会

とき 7月20日（水）午前10時

ところ 南張ブルーベリー園での現地講習

*雨天時は、南張生涯学習センター研修室で行います。

対象 市在住のブルーベリー栽培に興味のある人

内容 現地実習による栽培・収穫について

問い合わせ 農林課 ☎ 44・0288
FAX 44・5262

「美し国おこし・三重」説明会を開催します

自立・持続可能な地域づくりを目指し、地域をより良くしようとする団体などを支援する「美し国おこし・三重」の取り組みについての説明会を開催します。

とき 7月29日（金）19時から

ところ 阿児アリーナ
ミーティングルーム

対象 地域づくりに取り組んでいる人、これから取り組もうとしている人など

内容 「美し国おこし・三重」の取り組みの説明、意見交換

申し込み 企画政策課 ☎ 44・0205
県政策部「美し国おこし・三重」推進室 伊勢駐在
☎ (0596) 27・5118
「美し国おこし・三重」ホームページ
<http://www.pref.mie.jp/UMASHI/HP>

甲種防火管理新規講習会

とき

第1回 8月23日（火）・24日（水）
第2回 8月25日（木）・26日（金）
両日とも9時30分から17時まで（受付時間を除く）

ところ 伊勢市観光文化会館
（伊勢市岩渕1丁目13-15）

受付期間 8月1日（月）から8月9日（火）まで

定員 各150人
（定員になり次第打ち切ります）

受講費用 6,000円
（テキスト代を含む）

申し込み （財）三重県消防設備保守協会へFAXまたは直接持参
申込書は、志摩広域消防組合、伊勢市消防本部、鳥羽市消防本部、または（財）三重県消防設備保守協会窓口、（財）日本防火協会ホームページ（<http://www.n-bouka.or.jp>）からダウンロード

問い合わせ 志摩広域消防組合消防本部予防課
☎ 43・1418
（財）県消防設備保守協会
☎ (059) 226・8726
FAX (059) 226・9985



あしなが育英会奨学生の募集

対象

保護者など（父または母）が、病気や災害（道路における交通事故を除く）もしくは自死（自殺）などで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害を負い、教育費に困っている家庭の子ども。

その他

東日本大地震・津波遺児のための、「給付特別一時金」や「特例貸与奨学金」などの緊急対応措置があります。

問い合わせ あしなが育英会

☎【直通】(03) 3221・0888

【フリーダイヤル】(0120) 77・8565

交通遺児奨学生の募集

対象

保護者などが自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。（申込時29歳までの人）

その他

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災で被災された人の子など、うち、保護者が行方不明の場合や、通常の交通事故証明書が発行される事故以外の事故につきましても採用できます。

問い合わせ （財）交通遺児育英会

☎【直通】(03) 3556・0773

【フリーダイヤル】(0120) 52・1286

志摩市健康づくり推進協議会委員を募集します

市民の健康の保持および増進を図るため、市の保健衛生事業に関して審議していただく委員を募集します。

募集人数 2人以内

対象 市内に在住する20歳以上の人で、年に2回、平日の夜間に開催する会議に出席できる人（市議会議員、市職員は除く）

任期 平成25年3月31日まで

応募方法 応募の動機についてまとめた作文（任意様式）に名前、住所、年齢（7月1日現在）、電話番号を記入し健康推進課まで送付してください（Eメールでも可）

募集期限 7月15日（金）

17時 必着

問い合わせ 健康推進課

☎44・1100 FAX44・1102

✉kenko@city.shima.lg.jp

三重県県民ゴルフ第7回志摩市ゴルフ大会参加者募集

とき 8月22日（月）

ところ 伊勢志摩カントリークラブ

応募資格 県内に在住・在勤・在学の人

募集人数 200名50組

申込受付開始

7月11日（月）9時から

問い合わせ

伊勢志摩カントリークラブ

☎57・3251

～木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業募集～

木造住宅の耐震補強をお考えの人に、補助金を助成しています。今年度より所得・年齢の要件が撤廃され、補助金が受けやすくなりました。この機会に、是非ご利用ください。

対象住宅

次の全てに該当するもの。

①昭和56年5月31日以前に完成（着工を含む）している木造住宅で耐震診断を受診しているもの。

②耐震診断の評点が下記のもの。

・耐震補強設計を行う場合

→評点が1.0未満

・耐震補強工事を行う場合

→評点が0.7未満

※市の耐震診断事業以外で診断を行っている場合は、都市計画課へお問い合わせください。

補助額

補助額は、国・県・市の補助金を合算した額となります。

○補強設計補助額

設計費の2/3（最高16万円）

○補強工事補助額

工事費の2/3（最高60万円）+工事費の11.5%

募集期間

7月4日（月）～7月15日（金）

※閉庁日除く

募集件数

○補強設計補助 16件

○補強工事補助 10件

※多数申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。

※募集件数は、各戸の工事費により増減があります。

申し込み・問い合わせ

都市計画課 ☎44・0305

FAX44・5262

400ml献血にご協力ください

とき		ところ
7月19日(火)	10時～11時30分	中部電力(株)鵜方サービスステーション
	13時～16時	マックスバリュ鵜方店

※対象…年齢18歳～64歳で体重50kg以上の人

市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

と き 7月26日（火）
9時～12時、13時～16時
※要予約

ところ 総合保健センター

申し込み・問い合わせ

総合保健センター ☎ 44・1100
磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。
磯部 ☎ 55・4011 大王 ☎ 72・5963

こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

と き 7月28日（木）
13時～15時※要予約

ところ 県志摩庁舎

問い合わせ

伊勢保健福祉事務所
☎ (0596) 27・5148
FAX (0596) 27・5253

家庭児童相談室

相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

ご希望により、より専門性の高い子ども相談におつなぎします。（要予約）

と き 平日9時～12時
13時～16時

ところ 市福祉事務所

問い合わせ 家庭児童相談室

☎ FAX 44・4866

司法書士による無料登記相談会

と き 7月8日（金）・22日（金）
両日とも13時～16時

ところ 市商工会館

※次回は8月12日（金）・26日（金）
開催予定です。

問い合わせ 津地方法務局総務課

☎ (059) 228・4191

年金事務相談

と き 7月13日（水）
10時～12時・13時～15時

ところ 市商工会館

持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑

※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。

※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

問い合わせ

伊勢年金事務所

☎ (0596) 27・3601

FAX (0596) 28・4311

イメージと違っていた…

インターネット販売のトラブル

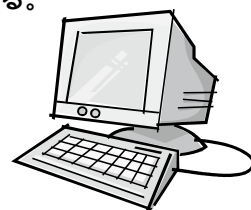
【事例】 インターネット販売で洋服を注文したら、届いた商品がイメージしていたものと違っていた。返品できるか。

通信販売についてはクーリング・オフの規定はありませんが、返品に関する規定が示されていない場合、8日間は返品ができます。ただし、返品にかかる送料は購入者の負担になります。

ほかにも、予定期日に商品が到着せず必要なときに間に合わなかったといったトラブルもありますので注意しましょう。

- 実物を見ることができないので、イメージと違う可能性があることを認識して注文する。
- 注文するときに、返品に関する規約をよく読む。
- 注文した内容や確認画面をプリントアウトしておく。

消費生活に関する相談は…
商工課 ☎ 44・0290



見て！みて！志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル123ch / アナログ6ch

	7月1日～15日	7月16日～31日	番組紹介
毎時	00 志摩の国 10	00 志摩の国 5	志摩の国 5・10 行政情報を動画でお知らせします。
	10 お天気・文字ニュース	5 お天気・文字ニュース	
	15 かわら版	15 かわら版	志摩の国かわら版 行政情報を文字とナレーションでお知らせします。内容は随時更新されています。
	30 志摩の国 10（再）	30 志摩の国 5（再）	
	40 お天気・文字ニュース	35 お天気・文字ニュース	
	45 かわら版	45 かわら版	



今月は「賢島」を紹介します。

賢島は、昔は「かしこ山」と呼ばれ、わずかな田んぼと松や低木に覆われた島でした。それ以前は歩いて干潮時には渡れる「かちこえ山」とも呼ばれていましたが、昭和4年の志摩電鉄開業の頃に漢字に変えて現在の呼び名になったと言われています（シマダスより）。

島の面積は0.66平方キロメートル、周囲は7.3キロメートルで、車で自由に行き来できるので、なかなか島という実感はわきませんが、賢島大橋（昭和45年開通・153メートル）と賢島橋の2つの橋で結ばれています。島内はホテルや旅館、真珠店をはじめとする土産物店、飲食店などが立ち並び、また、水族館などの志摩市を代表する観光のメッカとなっていて、英虞湾の遊覧船、和具・間崎航路、御座・浜島航路の基地にもなっています。賢島に住む人々は何らかの形で観光業に携わっているそうです。

そして何といっても賢島は近鉄のターミナルとして有名です。名古屋、京都、大阪難波へ乗り換えなしで行けますし、先日新聞には神戸三宮へ直通特急列車の運行を検討しているという記事がありました。ますます便利になって島が賑わうといいですね。

ペンリレー

編集後記「ペンリレー」の第3走者、新規採用職員の須場賢司です。企画部企画政策課に所属しています。

私は行政改革の仕事に携わっています。行政改革とはおもに社会の変化などに対応して、組織の簡素合理化をすることです。今の厳しい時代、行政改革は必須であり責任のある仕事です。そのことを心に留めて日々勉強し、取り組みたいと思います。行政改革に限らず、まだまだわからないことばかりで、電話応対などでご迷惑をおかけすることがあると思いますが、よくしくお願いします。

余談になりますが、5月22日に開催されました第1回伊勢志摩ツーデーウォークに参加しました。私は、海コース20km（ともやま、大王崎、阿児の松原コース）を歩き、市のいろんな景色を見ることができ気分爽快でした。皆さんも来年参加されてはいかがでしょうか。



企画部企画政策課 須場 賢司

6月のデータ

平成23年5月31日現在

人口	総数56,908人(-24) 男26,746人(-22) 女30,162人(-2) 世帯数22,761世帯(21)
交通	事故数/115件(13) うち人身事故18件(3)、物件97件(10) 死者数/0人 傷者数/20人(-4)
火災	件数/3件(-1)
救急	出動件数/220件(-15) 広域管内（南勢分署含）

()内の数字は
前月との比較です。

()内の数字は
前年との比較です。

編集・発行/志摩市 市長公室

広報しまへのご感想・ご意見
をお寄せください。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

☎(0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

🌐くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

✉shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。